

生態系維持回復事業計画の策定に関する 説明資料【資料2-3】

公園計画の変更（一部変更）
霧島生態系維持回復事業計画の策定
屋久島生態系維持回復事業計画の策定

生態系維持回復事業計画の策定に関して

- ▶ 生態系維持回復事業について
- ▶ 霧島生態系維持回復事業計画について
霧島錦江湾（仮称）国立公園 霧島地域
- ▶ 屋久島生態系維持回復事業計画について
屋久島国立公園（仮称） 屋久島に係る地域



生態系維持回復事業について



国立公園でのシカや外来植物など 特定の生き物の急激な増加



ニホンジカ



オオハンゴンソウ



オニヒトデ



ウチダザリガニ



増加による希少種の個体数や生息地の減少、生態系自体の変化による景観の喪失



シカにより下層植生が衰退



白化したサンゴ



希少種生育地(ノカイドウ)でのシカの採食



シカにより消失したがオオヤマレンゲ群落



生態系維持回復事業について

国立公園でのシカや 外来植物など
特定の生き物の急激な増加

希少種の個体数や
生息地の減少、生態系自体の変化
による景観の変化

生態系維持回復事業計画に基づき、
生態系を維持又は回復するため事業を
実施

- ▶ 公園計画に基づいて行う事業であつて国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るもの。

(自然公園法第2条)

- ▶ 国は国立公園で生態系の維持又は回復を図る必要がある場合は生態系維持回復事業計画に基づき、生態系維持回復事業を行う。

(自然公園法第39条)



生態系を維持又は回復するにあたっての 課題と対応

課題

- ▶ 生態系についての情報は必ずしも十分に収集できていない
- ▶ 生き物の動きは広域にわたり、単独事業で解決が困難な場合がある
- ▶ 事業の実施結果に対して不確実性を伴う(想定と異なること
場合がある)

生態系維持回復事業による対応

- ▶ 常にモニタリングを実施し生態系の状態を把握
- ▶ 生態系維持回復事業計画に基づく認定等により、地方自治体や民間団体の参画、連携が可能であり、効果的な事業展開が可能
- ▶ モニタリングや連携により常に生態系の動態を把握し、その結果を踏まえたフィードバック管理を実施することにより不確実性に対処



霧島生態系維持回復事業計画 について



霧島錦江湾国立公園（仮称）霧島地域の概況



ミヤマキリシマと霧島連山



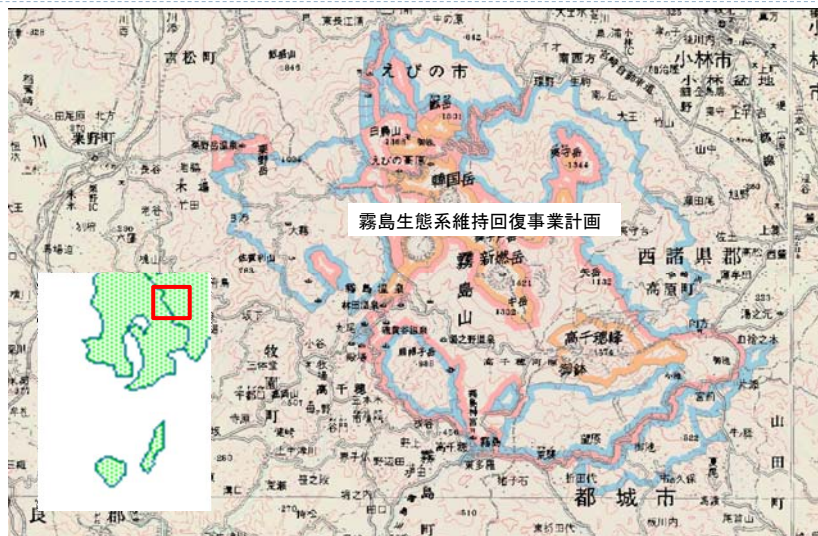
ノカイドウ
（霧島地域の固有種）



えびの高原

- ▶ 宮崎県と鹿児島県にまたがる九州中央山地の南部
- ▶ 韓国岳（標高1700m）を主とする霧島連山とえびの高原からなる地域
- ▶ ミヤマキリシマ、キリシマエビネなど霧島の名前を冠した植物やノカイドウ（固有種）などが生育し、生物多様性の面からも重要な地域

霧島錦江湾国立公園（仮称）霧島地域の位置図



霧島錦江湾国立公園（仮称）霧島地域での生態系に関する問題点



人慣れたシカの群れ



植生が衰退した林床



盆栽化したイヌツゲ(手前)
不嗜好植物のクリスマスツミ(後方)

- ▶ ニホンジカが高密度で生息（えびの高原で最大100頭/km²）
- ▶ 植物が採食圧により減少し、林床植生の衰退や固有種が減少
- ▶ 餌付けなどによるキュウシュウジカの人慣れがすすみ、人との軋轢（接触危害のおそれや農作物被害）が生じている

霧島生態系維持回復事業計画の概要

- ▶ 共同策定省庁 農林水産省 環境省
- ▶ 事業期間 平成23年～平成28年3月
- ▶ 事業区域 霧島錦江湾国立公園（仮称）霧島地域

- ▶ 目 標 ニホンジカの採食圧による影響の低減、餌付け禁止等を通じて、霧島地域の生態系の維持又は回復を図ることを目標とする

霧島生態系維持回復事業計画の事業内容

- ①植物やニホンジカの生育・生息状況のモニタリング
- ②ニホンジカの防除(捕獲、植生保護柵の設置など)
- ③ニホンジカの影響により減少している植物の保全
(生育環境の改善、保護増殖)
- ④生態系の保護の必要性や餌付けの禁止などの普及啓発



霧島生態系維持回復事業計画の事業内容①

- ▶ 植物やニホンジカの生育・生息状況のモニタリング



植生変化を見るための調査枠の設置



シカの行動圏を把握するためのセンサーカメラ



霧島生態系維持回復事業計画の事業内容②

- ▶ ニホンジカの防除(捕獲、植生保護柵の設置など)



捕獲試験



植生保護柵による植生保全



霧島生態系維持回復事業計画の事業内容③

- ▶ ニホンジカの影響により減少している動植物の保全
(生息・生育環境の改善、保護増殖)



ノカイドウの保全(生育地保護の看板)



ノカイドウの植栽
(ヘキサチューブによる苗木の保護)



霧島生態系維持回復事業計画の事業内容④

- ▶ 生態系の保護の必要性や餌付けの禁止などの普及啓発



餌やり禁止の看板



餌やり禁止ポスター(えびの高原駐在所)

霧島生態系維持回復事業計画の 実施体制及び連携

実施に対して必要な事項

- ▶ 事業を実施するとともにモニタリングを行い、モニタリング結果をフィードバックした管理を行う
(事業結果の検証と見直しを行い、不確実性に対処)

連携するその他の計画

- ▶ 県策定の特定鳥獣保護管理計画など
(国立公園のみでなく地域全体の鳥獣保護管理と連携し効果的に対策を図る)

実施体制

- ▶ 農林水産省、環境省の取組のほかに、地方自治体の組織(環霧島協議会)など霧島地域全体※での取組を目指す。

▶ ※環霧島協議会: 霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町から構成された協議会

屋久島生態系維持回復事業計画 について

屋久島国立公園（仮称）の概況



ヤクスギランドの景観



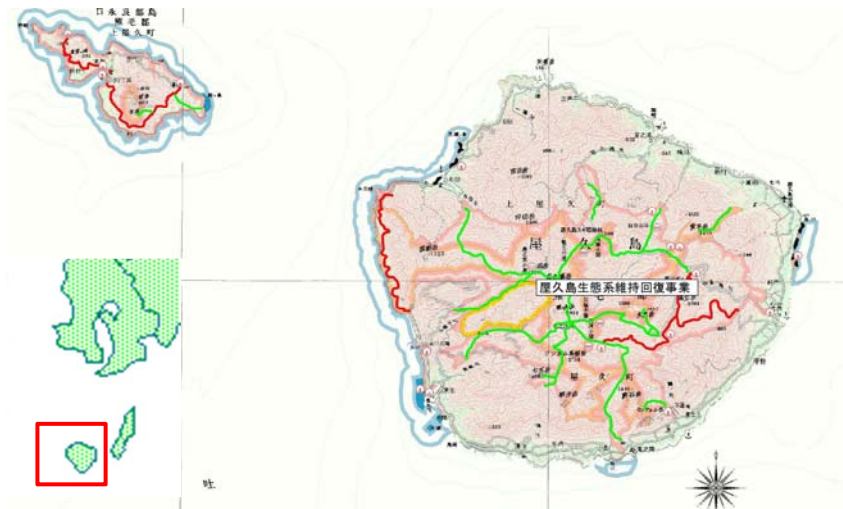
ガジュマル
（亜熱帯植生の代表種）



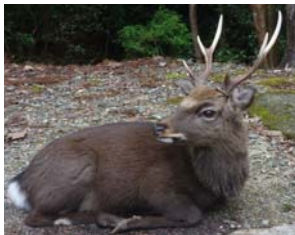
世界遺産登録証

- ▶ 九州の南60kmの洋上に浮かぶ宮之浦岳（1936m）を主峰とする島
- ▶ 亜熱帯から冷温帯の植生が連続し顕著な垂直分布が見られる
- ▶ 優れた自然景観と生態系が評価され、平成5年に世界自然遺産に登録

屋久島国立公園（仮称）の位置図



屋久島国立公園（仮称）の生態系 に関する問題点



ヤクシカ



植生保護柵内外の植生の違い
(シカの採食圧による影響)

- ▶ ヤクシカ(ニホンジカの亜種)が高密度で生息(屋久島西部地域で最大97頭/km²)
- ▶ 植物が採食圧により減少し、林床植生の衰退や固有種が減少
- ▶ 世界自然遺産として評価された自然景観と生態系に影響を及ぼしている

屋久島生態系維持回復事業計画の概要

- ▶ 共同策定省庁 農林水産省 環境省
- ▶ 事業期間 平成23年～平成28年3月
- ▶ 事業区域 屋久島国立公園(仮称)の
▶ 屋久島に係る地域

- ▶ 目 標 ヤクシカの採食圧による影響の低減等を通じて、屋久島国立公園(仮称)の生態系の維持又は回復を図ることを目標とする

屋久島生態系維持回復事業計画の事業内容

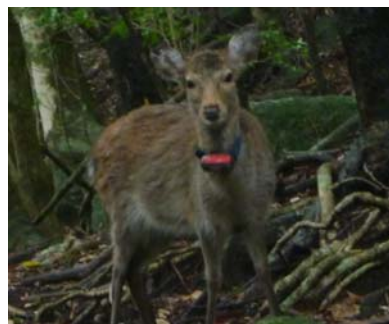
- ①植物やヤクシカの生育・生息状況、土壌浸食のモニタリング
- ②ヤクシカの防除(捕獲、植生保護柵の設置など)
- ③ヤクシカの影響により減少している植物の保全
(生育環境の改善、保護増殖)
- ④生態系の保護の必要性や被害状況などの普及啓発

屋久島生態系維持回復事業計画の事業内容①

- ▶ 植物やヤクシカの生育・生息状況、土壌浸食のモニタリング



植生モニタリングのための植生保護柵



行動圏解析のためGPS発信器をつけたシカ

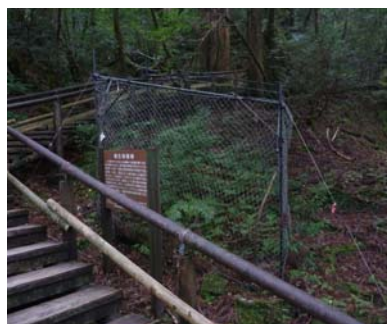


屋久島生態系維持回復事業計画の事業内容②

- ▶ ヤクシカの防除(捕獲、植生保護柵の設置など)



くくりわなの設置



植生保護柵の設置(林野庁で実施によるもの)



屋久島生態系維持回復事業計画の 事業内容③④

- ▶ ヤクシカの影響により減少している動植物の保全
(生息・生育環境の改善、保護増殖、表土の移植)
- ▶ 生態系の保護の必要性や被害状況などの普及啓発



植生保護柵の解説
(林野庁で実施によるもの)



シカの生態展示(世界遺産センター)



屋久島生態系維持回復事業計画の 実施体制及び連携 1 / 2

実施に対して必要な事項

- ▶ 事業を実施するとともにモニタリングを行い、モニタリング結果をフィードバックした管理を行う
- ▶ 事業結果の検証と見直しについては **屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカワーキンググループ(WG)の助言**を得る。

連携するその他の計画

- ▶ 鹿児島県策定の特定鳥獣保護管理計画や屋久島町策定の鳥獣被害防止計画など
(国立公園のみでなく地域全体の鳥獣保護管理と連携し効果的に対策を図る)



屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカWG



霧島地域生態系維持回復事業計画の 実施体制及び連携 2 / 2

実施体制

- ▶ 農林水産省、環境省の取組のほかに、町や民間団体など屋久島全体での取組みを実施
- ▶ 屋久島世界遺産地域連絡会議、ヤクシカWG、屋久島町野生生物保護管理ミーティングを活用し連携、協力を図る

屋久島町野生生物保護管理ミーティング：
屋久島町が主催する環境省、林野庁、鹿児島県、研究者、猟友会、地元団体で構成したシカ対策の会合

